日高村、日高村商工会、伊野法人会、伊野税務署主催

## 消費税軽減税率制度等説明会及び Airレジって何?セミナーのご案内

平成 31 年 (2019 年) 10 月 1 日から、消費税及び地方消費税が 8%から 10% に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

①取扱商品が軽減税率 8%か、標準税率 10%かを判断 ②軽減税率対象品目 が仕入れや経費にある場合は、税率ごとの区分経理への対応 ③複数税率に対 応したレジやシステムの改修等など、軽減税率制度実施までに準備が必要な場 合があります。そのため、軽減税率制度に関する説明会を開催します。どなたで も出席可能ですので、ぜひ出席してください。

説明会終了後に軽減税率制度等にも対応したレジ「Airレジって何?」セミ ナーを開催します。使い方が非常に簡単で導入コストも安いレジを実際に触っ ていただけますので、この機会にぜひご参加ください。



10月4日(木) 講習会:15:00~18:00 開催日時

日高村商工会 2階 開催場所

高知税務署 法人担当 須賀審理専門官 講 師

高知県よろず支援拠点コーディネータ 中村州男 氏

申込方法 お電話または、FAXでご連絡ください。

〆切 9月28日

## 消費税セミナー参加申込書

| 事業所名   |        |  |
|--------|--------|--|
| 参加者氏名① | 参加者氏名② |  |
| 電話番号   | 業種     |  |

お問合せ先